

特別交付税による補助率の変更について

【羽生市への影響】

令和元年度までは特別交付税により、地方バス事業に対して全国一律で経費の8割が補助され、自治体の負担は2割だけでしたが、令和2年度から補助率が引き下げられ、羽生市の場合は、国の補助が4割、市の負担が6割となりました。

今後、導入を予定している乗合型デマンド交通の経費についても同様に、市の負担は当初予定の2割から6割へと3倍になります。

そのため、あい・あいバス及び乗合型デマンド交通につきまして、これまで以上の経費削減に努めていく必要があります。